

制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び西いぶり広域連合契約に関する規則が例による室蘭市契約に関する規則（令和12年規則第21号）第11条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和 8年 9月28日

西いぶり広域連合長 青 山



記

1. 入札に付する業務の内容

- (1) 業 務 名 最終処分場改修基本計画ほか業務委託
- (2) 履行場所 室蘭市神代町126-1ほか
- (3) 履行期間 着手の日より令和9年12月15日まで
- (4) 業務概要 最終処分場改修の基本計画ほか
施設名称：西いぶり広域連合最終処分場
総面積：140,892㎡
埋立処分地（準好気性埋立）
浸出処理施設（100㎡/日、生物処理＋凝集沈殿処理＋滅菌処理）
管理棟

2. 入札に参加する者に必要な要件

入札参加希望者は、次に掲げる資格要件をすべて満たしていること。

- (1) 次のアからウのすべての登録がある者
 - ア 令和7・8年度（または2023～2026年度）の室蘭市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町の競争入札参加資格者名簿のいずれかに設計委託等で登録があること。
 - イ 国土交通省建設コンサルタント業者登録において「廃棄物部門」を登録していること。
 - ウ 測量法第55条の5第1項の規定に基づく測量業者登録がなされていること。
- (2) 北海道内に本店、支店、営業所又は出張所を有する者。
- (3) 次のアからイのすべての実績を有する者
 - ア 過去10年間（平成28年度以降）に、一般廃棄物の最終処分場の基本計画策定または基本設計業務を受託し、実績のある者（ただし、共同企業体としての実績は代表者としての実績に限る。）
 - イ 過去10年間（平成28年度以降）に、一般廃棄物の最終処分場のUAV測量業務を受託し、実績のある者（ただし、共同企業体としての実績は代表者としての実績に限る。）
- (4) 次のアからエのすべての技術者を配置できる者
 - ア 技術士（衛生工学部門-廃棄物・資源循環）の資格を有する管理技術者を配置できること。
 - イ 技術士（衛生工学部門-廃棄物・資源循環）の資格を有する照査技術者を配置できること。
 - ウ 浸出処理施設機能検査者（特定非営利活動法人最終処分場技術システム研究協会）の資格を有する技術者を配置できること。
 - エ 測量士の資格を有する測量主任技術者を配置できること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、室蘭市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町の入札参加資格に係る規定に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全である者でないこと。（更生手続又は再生手続の開始決定後、室蘭市・伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町から再認定を受けている者を除く。）
- (8) 入札に参加しようとする者の間に次に掲げる一定の資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者同士が同一の共同企業体の代表者又は構成員である場合を除く。）。
 - ① 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

ア 一方の会社の取締役等が、他方の会社の取締役等を兼ねている場合

イ 一方の会社の取締役等が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記①又は②と同視しうる特定関係があると認められる場合

3. 入札参加申請書等の提出期間、場所等

(1) 申請書等

入札参加希望者は、制限付一般競争入札参加申請書（第1号様式 単体用）に、次の書類を添付して提出すること。

① 配置予定技術者調書（第2号様式 単体用）

② 類似業務履行実績調書（第3号様式）

※契約書の写し等を添付すること。

③ 入札参加申請書受理票用紙（第4号様式 単体用）

(2) 提出期間 令和8年9月28日 から 令和8年10月13日 まで(必着)

(ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時から午後5時15分まで)

(3) 提出場所 西いぶり広域連合総務課（室蘭市石川町22番地2、電話0143-59-0705）

(4) 提出方法 持参又は郵送すること。（ファクシミリによるものは受け付けない。）

(5) 入札参加資格の確認

申請書等を受理した者のうち、入札参加資格のない者には、その理由を記載した文書により通知する。

(6) 提出書類様式の入手方法

(3)の提出場所において無償で配布するほか、次のアドレスの西いぶり広域連合ホームページにおいて、ダウンロードできる。

<http://www.union.nishi-iburiri.lg.jp/>

(7) その他

① 申請書及び資料等の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 提出された申請書及び資料は返却しない。

4. 入札保証金及び契約保証金の有無

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上

5. 図面、仕様書等の閲覧等

図面、仕様書等の閲覧は、次の期間、場所で行う。

なお、申請者は、入札参加申請の用に供する場合に限り、仕様書等の貸与を受けることができる。

(1) 閲覧期間

令和8年9月28日 から 令和8年10月15日 まで

(ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで)

(2) 閲覧方法 下記の場所にてCDの貸与による閲覧とする。

西いぶり広域連合総務課（室蘭市石川町22番地2、電話0143-59-0705）

なお、CDの貸与による場合の閲覧期間については、(1)の閲覧期間のうち、土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。

6. 入札方法について

(1) 入札執行日時 令和8年10月16日（金）午前10時00分

(2) 入札執行場所 西いぶりエコファクトリー3階会議室

(3) 入札方法

- ① 入札書は持参すること。（郵送又はファクシミリによる入札は認めない。）
- ② 申請書受理票（受付印押印済）又はその写しを入札開始前に提出すること。
- ③ 入札回数は、2回とする。
- ④ 1回目の入札において最低制限価格以上の価格の入札がない場合であっても、2回目の入札を行う。
- ⑤ 2回目の入札において予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、最低制限価格以上の価格で入札した者のうち最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行う。ただし、最低制限価格以上の入札がない場合は、当該入札を不調とする。

7. 予定価格 事後公表

8. 支払条件

- (1) 前金払 適用しない。
- (2) 中間前金払 適用しない。
- (3) 部分払 適用しない。

9. 入札の中止等

- (1) 入札までの間にやむを得ない事由のため、入札を延期又は中止することがある。
なお、中止となった場合でも、申請書等の作成費用は申請者の負担とする。
- (2) 落札の日から7日以内に契約を締結しないときは、この落札を取り消す。

10. 最低制限価格の設定 設定する。

（最低制限価格を下回った場合は、当該入札をした者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。）